

豊健高第 1177 号
平成 28 年 7 月 27 日
(2016 年)

豊中市内介護保険施設等管理者 様

豊中市健康福祉部長

介護保険施設等における安全管理の徹底について

日頃から、本市の高齢者福祉行政及び介護保険事業の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、各施設等における安全管理については、常日頃から十分な体制整備等に努めていただいているところですが、今般、発生しました神奈川県相模原市の障害者支援施設における死傷事件を受け、各施設等におかれましては、改めて安全管理の強化・徹底を図っていただくようお願いします。

特に、訪問者の確認や危険物持込禁止、夜間の施錠の徹底等、夜間・休日を含めた防犯対応・体制について確認願います。

また、万一緊急事態が発生した場合の対応につきましても遺漏なきよう点検をお願いします。

なお、厚生労働省から「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について（平成 28 年 7 月 26 日付。雇児総発 0726 第 1 号、社援基発 0726 第 1 号、障障発 0726 第 1 号、老高発 0726 第 1 号）」が発出されており、市ホームページ（掲載場所は下記参照）に掲載しておりますので、併せてご確認いただきますようお願いします。

【掲載場所】

当市ホームページ⇒「健康・福祉・医療」⇒「介護保険・高齢者福祉」⇒「介護保険事業者へのお知らせ」

(問合せ)

〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号
豊中市健康福祉部高齢施策課事業所指定係
TEL : 06-6858-2838 FAX : 06-6858-3146
E-mail:koureisesaku@city.toyonaka.osaka.jp